

報道資料

令和元年7月26日

総務部法務文書課総務調整係

担当：松井、西川

ダイヤルイン：0742-27-8331

内線：2355、2348

行政文書管理等の一層の適正化に向けた取組について

奈良県では、行政文書管理・情報公開事務に関する事務執行上の課題に対応するため、昨年10月に改善策をとりまとめ、制度改正や運用改善に順次取り組んでいます（昨年10月に第一弾、本年3月に第二弾の取組を公表）。

本年3月に改正した新たな奈良県行政文書管理規則等が8月から施行されることを見据え、今般、取組の第三弾として、行政文書管理に関する職員向けのマニュアルを作成するとともに、各所属の文書管理責任者を対象とした説明会を開催します。また、各所属において行政文書の管理状況の点検を実施しましたので、その結果を公表します。

記

1. 行政文書管理に関する職員向けマニュアルの作成

職員が行政文書管理を適正に行うことができるよう、以下の2つの職員向けマニュアルを作成し、庁内に周知。

① 「文書事務のポイント」

…行政文書管理全般についてポイントを絞って解説

② 「奈良県行政文書管理規則の改正に関する解説集」

…本年3月の奈良県行政文書管理規則及び同運用通知の改正点について解説

2. 文書管理責任者を対象とした説明会の開催

行政文書管理に係る職員の能力向上・意識改革を図るため、これまで、文書主任会議や職位別研修等の機会を通じ、適正な行政文書管理のあり方や制度の改正内容等について説明・研修を行ってきたところ。

加えて、制度の改正内容の周知徹底と組織全体の意識改革を図る観点から、文書管理責任者（各課の長及び出先機関の長）を対象とした説明会を下記のとおり開催。

日時	会場
8月1日(木) 9時30分～11時30分	ならまちセンター（奈良市）
8月5日（月）13時～15時	奈良県橿原総合庁舎（橿原市）

注）報道機関の取材は、説明会の冒頭のみ可。

3. 行政文書の廃棄、移管及び引継ぎ状況の点検結果の公表

行政文書の適正管理を進めるため、各所属において、保存期間満了文書の廃棄、歴史資料である行政文書の図書情報館への移管、保存期間10年以上の行政文書の書庫への引継ぎについての点検を実施（結果は別紙）。

点検結果を踏まえ、今般作成したマニュアルを用いた研修の充実や学習機会の設定等を通じ、行政文書管理に係る職員の能力向上・意識改革を一層推進するとともに、行政文書が適正に管理されているかを点検・監査する仕組みを構築することにより、行政文書の適正管理を徹底していく。